

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都昭島市拝島町三丁目7番20号リバーサイド山崎  
201号

氏 名 有限会社貴藤  
代表取締役 加藤 貴一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



許可の年月日 平成18年12月15日

許可の有効年月日 平成23年12月14日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

積替え又は保管を除く

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上 11品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性  
該当なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・